

【評価】 A:高い、進んでいる B:どちらかといえば高い、進んでいる C:どちらかといえば低い、進んでいない D:低い、進んでいない

①就労相談援助体制の充実

(100)地域就労支援コーディネーターによる相談援助体制の整備(施策の基本方針:①②③④⑤)

地域就労支援事業の担当事業として、地域就労支援コーディネーターを市内に配置し、就労困難者等の身近に、いつでも気軽に相談できる環境を整えます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター業務	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等を対象とした就労相談を行うとともに、国・府等の関係機関や庁内関係課と連携を図りながら、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することを通じて、就労の実現をめざす。	・地域就労支援センター等において、地域就労支援コーディネーターによる情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 ・就労困難者等の就労相談の充実 相談件数：1,524件 相談者実人数：311人 就労件数：94件	B	継続	労働支援課

(110)庁内連携体制の構築(施策の基本方針:①②③④⑤)

庁内で実施している各相談窓口と緊密な連携を図り、就労支援が必要な就労困難者等をスムーズに地域就労支援センターへ誘導します。また、ケース会議を活性化し、各課との連絡調整や情報共有に努め、全庁的に計画を推進していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
女性相談事業	男女共同参画センターすみれにおいて、女性の人権尊重の視点に立ち、女性の専門相談員による女性相談を実施し、女性の再就職支援やセクシュアル・ハラスメントなどの仕事上の悩みに対しても対応し、自立を支援する。	【予約相談(面接、要予約)】 (実績)53件(うち就労に関する相談件数0件) (日時)月4日・13日(年間156日) 第1金曜日、第2火曜日:午前10時~午後1時 第3木曜日:正午~午後4時 第4木曜日:午後1時~4時 【ふらっと相談(予約不要)】 (実績)344件(うち就労に関する相談件数23件) (内訳)面談:246件、電話98件 (日時)「すみれ」開所時間 【女性のための特設法律相談(年間4日間)】 (実績)15件(うち就労に関する相談件数0件)	A	継続	人権政策課
人権相談	・人権相談に対する適切な助言並びに情報提供 ・事案に応じた適切な機関の紹介、取り次ぎ	・人権相談 月~金(祝日など閉庁日を除く) 8時45分~17時15分 電話・面談・訪問などにより受付 【相談総件数】44件(うち就労に関する相談件数10件)	B	継続	人権政策課
外国人相談事業	八尾市在住・在勤または在学の外国人市民を中心に、多言語(英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語、タイ語等)で行政手続きや生活等の相談に対応している。	外国人市民が日常生活の中で困っていることを相談できるように、多言語対応できる相談窓口を設置した。 (相談実績) 2,192件(うち雇用・労働に関する相談件数131件)	A	継続	人権政策課
総合生活相談事業	生活において、さまざまな課題を持つ人を対象に、相談及び自立支援のための適切な助言指導を行い、課題解決のため関係機関等各種窓口と連携を図り、継続的なフォローアップを行う。	生活相談件数:226件(うち就労に関する相談:15件)	B	継続	桂人権コミュニティセンター
総合生活相談事業	生活において、さまざまな課題を持つ人を対象に、相談及び自立支援のための適切な助言指導を行い、課題解決のため関係機関等各種窓口と連携を図り、継続的なフォローアップを行う。	生活相談件数:143件(うち就労に関する相談:1件)	B	継続	安中人権コミュニティセンター
重層的支援体制整備事業(旧:多機関連携ネットワーク推進事業)	相談者の属性や困りごとの内容に関わらず寄り添いながら支援し、地域や関係機関等と連携して支え合える仕組みづくりを行う。	・福祉生活相談支援事業の実施(福祉生活相談支援員を市内6カ所に配置) ・実相談者数 302件のうち、就労に関する相談が含まれるもの71件	B	継続	地域共生推進課
生活困窮者自立支援事業	八尾市生活支援相談センターにおいて、相談支援を行いながら必要に応じて支援プランを作成し、自立に向けた支援を行う。	・相談実件数 561件 ・就労支援対象者数 46人のうち、自立相談支援事業による就労支援者数 40人	B	継続	地域共生推進課
生活保護受給世帯に対する自立相談支援	稼働能力を有する保護世帯に対して、就業相談に応じ、家庭環境や職業能力の適正等カウンセリングを含めた、きめ細やかな就業相談を実施するとともに、ハローワークなどにおいて、就労支援を実施。	自立支援件数 114件 ①臨床心理士によるカウンセリング・検査等実施 ②就労支援員による相談やハローワークへの同行訪問等を実施 就労支援の結果、令和5年3月末現在で、 就職が決定した世帯 56世帯 保護が廃止となった世帯は 14世帯	C	継続	生活福祉課

生活保護に関する相談	保護申請時における相談業務。 ケースにより、ハローワークや、他に就労相談を行う関係機関に紹介等を実施。	生活保護相談件数 2,348件	B	継続	生活福祉課
作業所等の情報提供・関係機関との連携による就労支援	窓口において、作業所等の情報を必要とする障がい者に対して、情報提供を行う。 また、必要に応じて八尾・柏原障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労に関する支援を行う。	窓口における情報提供・関係機関との連携	B	継続	障がい福祉課
母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員の設置は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第8条に規定があり、市は社会的信望があり、職務を行うに必要な熱意と見識を持っている者のうちから、母子・父子自立支援員を委嘱し、下記の業務を行う。 ・ひとり親家庭の母、父と寡婦に対して、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うこと。 ・ひとり親家庭の母、父と寡婦に対して、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うこと。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付相談や受付	母子自立支援員の活動実績 相談件数 403件	B	継続	こども若者政策課

(120)他の就労支援事業との連携体制の構築(施策の基本方針:①②③④⑤)

労働支援課で所掌している他の就労支援事業(パーソナル・サポート事業及び無料職業紹介事業)と緊密に連携し、いずれの相談窓口に来られた相談者であっても、適切な支援を受けることができる体制を構築します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
就労支援事業の連携	労働支援課で実施している他の就労支援事業(パーソナル・サポート事業及び無料職業紹介所)等と地域就労支援事業の連携を図り、隙のない相談事業を行う。	・地域就労支援事業より、パーソナルサポート事業、無料職業紹介所等への誘導を行った。 誘導人数：無料職業紹介所 18人 パーソナルサポートセンター 15人 ・各事業への誘導を促進することを目的に、パーソナル・サポート事業の「わかごぼう」と地域就労支援センターが連携し、両事業の支援対象者が参加する取り組みを実施。(年4回実施)	A	継続	労働支援課

②求人情報提供体制の充実

(200)八尾市ワークサポートセンターの運営(施策の基本方針:①②)

国(ハローワーク)の運営する地域職業相談室との連携のもと、八尾市ワークサポートセンターの円滑な運営を図り、企業等の雇用に係るニーズの把握に努めるとともに、就労困難者等への求人情報提供体制を整備します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
ワークサポートセンターの運営	市と国の連携により運営しているワークサポートセンターの地域職業相談室において、求人情報検索パソコンを利用した求人情報提供や職業紹介を実施。	・現在大阪労働局の協力により、20台の求人情報検索機を稼働させており、検索機利用者数が月平均1,100件程度の実績がある。 また、ワークサポートセンターは、国と市がそれぞれ地域職業相談室(国)と地域就労支援センター(市)を共同で運営しており、地域職業相談室では求人情報の提供や職業紹介を、就労困難者等であれば地域就労支援センターで就労相談を受けられるため、市民の利便性が高い。	B	継続	労働支援課

(210)就職面接会等の開催(施策の基本方針:①②)

ハローワークや八尾市無料職業紹介所と連携し、地域の企業等の協力を得て、就職面接会などを開催し、雇用機会の拡大に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出事業(無料職業紹介事業)	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、求人事業所・求職者とのマッチング機会を増大させる。	・無料職業紹介事業による会社説明会・面接会の開催(5月、7月、9月、12月、3月) ・「就職フェアかしわら・やお2023」の開催 参加事業所数：20社 参加求職者数：54名(うち就職者数：9名) ・「おしごと説明会・面接会in八尾」～「家庭」と「仕事」両立応援～の開催 参加事業所数：6社 参加求職者数：27名(うち就職者数：7名) ・「おしごと説明会・面接会in八尾」～35歳以上のミドル世代応援～の開催 参加事業所数：5社 参加求職者数：32名(うち就職者数：3名) ・「シニア世代就職面接会・説明会in八尾」の開催 参加事業所数：6社 参加求職者数：42名(うち就職者数：6名)	A	継続	労働支援課
障がい者雇用を考える集い	障がい者の就労の実現のために、他市や国等の関係機関と連携し、就職面接会を開催し、求人事業所・求職者とのマッチング機会を提供する	・第22回障がい者雇用を考える集いの開催 (第2部)障がい者就職面接会 参加事業所数：6社 参加求職者数：23名(うち就職者数：3名) ※八尾市、柏原市、八尾・柏原障害者就業・生活支援センター、大阪府労働環境課、ハローワーク(布施・藤井寺)の共催	A	継続	労働支援課

③新たな働く場の創出支援

(300)求職者に関する情報の求人者への提供(施策の基本方針:①②)

企業等と就労困難者等のマッチング機会を拡大するために、就労困難者等が有するさまざまな能力や資格、技能・技術などを企業等に伝えることにより求人確保に繋がります。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
求職情報の提供と発信	就労困難者等が有する能力等について、都度事業所に対し発信する。	市が開催する会社説明会・面接会の場や、八尾市おしごとナビにおける個別職業紹介時において、求職者の有する能力等を説明し、マッチング機会の拡大を図った。	A	継続	労働支援課

(310)多様な働き方に関する情報の収集・提供(施策の基本方針:①②)

「雇用」という形態にとらわれることなく、起業など、多様な働き方や職域に関する情報を収集し、就労相談や学習機会を通じて提供します。企業等に対しては、多様な働き方に関する情報提供や啓発を行い、労働環境の向上を促進します。また、中間的就労に対する事業所の理解を深めるための啓発を行い、社会的企業の育成に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
多様な働き方に関する情報の収集・提供	多様な働き方に関する情報を収集し、相談や広報誌などで提供する。また、事業所に対して多様な働き方に関する情報提供と啓発を行い、労働環境の向上を促進する。	・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol. 64」発行。 八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター会員事業所（約300社）ならびに八尾市企業人権協議会会員企業（約120社）を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行った。また、八尾市企業人権協議会と連携してダイバーシティ経営に関するセミナーを実施し、多様な働き方等に関する啓発を行った。	A	継続	労働支援課
無料職業紹介事業	八尾市内の事業所に企業開拓員が訪問し、認定就労訓練事業等についての啓発・協力依頼を実施する。	地域就労支援事業と連携し、要支援者に合わせた求人を開拓するとともに、就労後の定着を見据え要支援者にあつた求人について事業所と事前に調整を行い、実際に業務体験をしたうえで求人に応募できるよう取り組みを進めた。	B	継続	労働支援課
人権啓発推進事業	就労困難者等の就業を支える環境づくりを行う一環として、市民に対し人権啓発を行い、人権を尊重する市民意識の向上をめざす。	人権啓発セミナー（年2回） 第1回「平和のつどい 被爆ピアノコンサート」 （会場）215名 講師：被爆ピアノ管理所有者・調律師 矢川光則さん 八尾市出身 山形昂輝さん 第2回「夢と絆」～24年間の北朝鮮生活で感じたこと～ （会場）271名 講師：新潟産業大学経済学部 特任教授 蓮池 薫さん 【参加者合計】 486名	B	継続	人権政策課

④情報提供や啓発活動を通じた雇用の場の拡大

(400)各種助成金制度に関する情報提供(施策の基本方針:②)

雇用に関する助成金制度の周知徹底を図ることにより、就労困難者等の雇用機会の拡大を促します。特に、特定求職者雇用開発助成金など、障がい者や高齢者の雇用につながる助成金制度については、八尾市無料職業紹介所などから事業所に対し積極的に情報提供し、活用を促進します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
各種助成金制度に関する情報提供	就労困難者等の就業の実現のために広報誌や研修会等の様々な場において啓発活動を実施する。	・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol. 64」の発行。 八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター会員事業所（約300社）ならびに八尾市企業人権協議会会員企業（約120社）を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。 ・ワークサポートセンターや無料職業紹介所における情報提供	B	継続	労働支援課

(410)労働法制の周知徹底(施策の基本方針:①②)

労働関連法規や諸制度、先進事例などに関する情報を収集するとともに、その周知徹底を図るため、企業等に対して積極的に情報提供します。また、労働者向けの法律相談窓口として勤労者法律相談を実施し、労働問題の解決を支援します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
労働法制の周知徹底	国・府等の関係機関で実施されているさまざまな施策・助成制度に関する情報提供を行う。また、法律相談窓口として勤労者法律相談を実施。	・ホームページへの掲載 ・企業人権協議会などの関係機関を通じたチラシの送付 ・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol. 64」の発行。 ・勤労者法律相談 相談日時：第2水曜日、最終土曜日 午後1時～4時 相談件数68件	B	継続	労働支援課

(420)就職差別解消に向けた取り組み(施策の基本方針:②)

大阪労働局、ハローワークと連携し、就職差別の解消に向け、公正な採用選考の周知徹底に努めます。また、八尾市企業人権協議会と連携し、企業内人権教育の推進を図ります。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
公正採用選考の周知・研修	市内事業所に対し、人権意識の高揚を目的とした啓発等を行う。また、八尾市企業人権協議会事務局として会員事業所の活動をサポートする。布施公共職業安定所と共催し、事業所向けに公正採用選考に係る研修会を実施する。	・布施公共職業安定所と共催し、事業所向けに公正採用選考に係る研修会を実施（オンライン研修） ・FMちゃおを活用した「就職差別撤廃月間」等の周知 ・「就職差別啓発月間」啓発用ティッシュの庁内窓口配架	B	継続	労働支援課

(430)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(施策の基本方針:②)

労働者が長時間労働を行うことなく、各々のライフステージに応じた働き方ができるよう、多様な働き方に関する情報を収集し、労働者、企業等の双方に対し周知啓発を行うことで、その普及促進に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	労働者が個々のライフステージに応じた働き方ができるよう、多様な働き方に関する情報を収集し、啓発・情報提供を行う。	・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol. 64」の発行。 八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター会員事業所(約300社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約120社)を中心に送付し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。	B	継続	労働支援課
女性の活躍推進事業	・ふらっとすみれセミナー・交流会 女性が夢や目標の実現に向けて必要な知識やスキルを学び、交流することにより、前向きに社会とつながることを後押しする。	ふらっとすみれセミナー・交流会で下記の取り組みを実施した。 ・八尾市男女共同参画センター「すみれ」においてセミナー・交流会を実施し、「私にもできる? 起業・フリーランスの世界をのぞいてみよう」、「在宅で働きたい方のためのデジタルスキル習得セミナー」)、多様な働き方の啓発につなげた。	A	継続	人権政策課
こどもいきいき未来計画推進事業	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した八尾市次世代育成支援行動計画(八尾市こどもいきいき未来計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた次世代育成支援にかかる取り組みを推進する。	令和2年度を開始年度とする第2期八尾市次世代育成支援行動計画「八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)」の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。	A	継続	こども若者政策課

(440)ダイバーシティ経営及び働き方改革の推進(施策の基本方針:②)

ダイバーシティ経営とは「多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することでイノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営」と定義されていることから、ダイバーシティ経営を推進することにより、多様な人材が活躍できる場の拡大を図ります。
また、多様な人材が活躍するためには、柔軟な働き方ができる環境整備が必要となることから、働き方改革の推進に取り組みます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
ダイバーシティ経営推進事業	女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所におけるダイバーシティ経営と働き方改革の取り組みを支援する。	・八尾市企業人権協議会主催研修会の実施 「仕組みで人を幸せに～働きやすさと会社利益の両立～」 講師：株式会社minitts(佰食屋) 代表取締役 中村朱美氏 会場参加者：41名、アーカイブ配信：247回視聴 ・ダイバーシティ経営の概要をホームページに掲載	A	継続	労働支援課

(450)ハラスメント防止の啓発(施策の基本方針:②)

労働者が個人としての尊厳や人格を不当に傷つけられることなく、能力を十分に発揮し、安心して働くことができるよう、ハラスメント防止の啓発に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
ハラスメント防止の啓発	八尾市企業人権協議会等と連携し、市内事業所に対し、ハラスメント防止についての意識の高揚を目的とした啓発等を行う。	大阪府が作成する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」の周知や八尾市企業人権協議会と連携し実施したセミナーを通じてハラスメント防止に関する周知啓発を行った。	B	継続	労働支援課

⑤安心して働くことができる生活環境の整備

(500)働く環境を整えるための生活支援(施策の基本方針:①②③)

仕事と育児や介護の両立を支援するため、施策の充実に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
地域包括支援センター運営業務	中学校区ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が、高齢者自身やその家族等からの相談に応じ、要介護状態になるおそれのある高齢者のマネジメントや虐待・権利擁護への対応、困難事例の調整、ケアマネジャーへの助言等を行う。また要支援者に対する介護予防支援事業を実施する。	・総合相談件数：52,129件(基幹型3,734件、地域型48,395件)	A	継続	高齢介護課
介護保険給付事業	介護保険制度を適正に運用することにより、高齢社会の進展の中で、介護を社会全体で支え、高齢者が安心して住み慣れた地域において自立した生活ができることをめざす。	・保険給付費 27,128,172千円	A	継続	高齢介護課
こどもいきいき未来計画推進事業	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した八尾市次世代育成支援行動計画(八尾市こどもいきいき未来計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた次世代育成支援にかかる取り組みを推進する。	令和2年度を開始年度とする第2期八尾市次世代育成支援行動計画「八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)」の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。	A	継続	こども若者政策課
母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の母、父または寡婦が就職活動、通学などのときや疾病などの一時的に日常生活に支障が生じているとき、又は未就学児を養育しているひとり親家庭の母等が、就業上の理由により、帰宅時間が遅くなる場合等に家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育や家事など日常生活の支援を行う。家庭生活支援員の派遣を公益社団法人八尾市シルバー人材センターに委託している。	生活援助・・・12時間	B	継続	こども若者政策課

通常保育事業	認定こども園及び保育所等において、保育を必要とする就学前児童の保育を実施。	私立保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業A型 60箇所 公立認定こども園 5箇所	A	継続	保育・こども園課 こども施設運営課
認定こども園等整備計画推進事業	保留児童解消のため、認定こども園等の創設や増築、または老朽化にともなう改築や大規模修繕を設置者に対し補助金を交付する。	・サンライズキッズ保育園曙川園 19人増 ・かなで保育園 19人増 ・トレジャーキッズながはた保育園 60人増 ・ベビースペース梓 20人増 ・じゅじゅの森こども園 9人増 合計 127人増	A	継続	保育・こども園課
延長保育事業(私立保育園)	保護者の就労形態の多様化に伴い、私立認定こども園等において基本保育時間帯(11時間)を超える保育を必要とする児童を対象に延長保育を実施している。	51か所(分園は本園に含む)	A	継続	保育・こども園課
休日保育事業	保護者の就労形態が多様化する中で、休日等においても保育の必要な児童に対する保育需要に対応するため、休日等に認定こども園等で児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。	実施施設4か所 (キリンこども園、認定こども園マリア保育園、アスク久宝寺駅前保育園、おひさまこども園)	B	継続	保育・こども園課
一時預かり事業	在宅で就学前児童を育てている保護者において、保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、また保護者の就労形態の多様化に対応するため、私立認定こども園、私立保育所(園)において一時預かり事業を実施している。	一時預かり事業(一般型) 実施施設数41か所	B	継続	保育・こども園課
病児保育事業	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 【病児対応型】児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業 【体調不良児対応型】児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応等を行う事業。	病児対応型実施施設(2施設) ・八尾徳洲会総合病院 ・マリア保育園 延べ利用件数 686人 延べ利用日数 686日 体調不良児型実施施設(27施設) 延べ利用児童数 5,799人	B	継続	保育・こども園課
ひとり親家庭保育支援事業	母子生活支援施設(八尾母子ホーム)に事業委託して実施。 母子生活支援施設の有する保育機能を活用し、保育所への待機状況にある母子家庭等のひとり親家庭の児童(0~2歳児)を対象として保育サービスを提供する。	延べ利用児童数62名	A	継続	保育・こども園課
認証保育施設運営事務	保育所(園)に入所を希望しながら入所できない0~2歳児に対して認証保育施設での保育サービスを提供する。	2か所で実施 合計定員40名	A	継続	保育・こども園課
ファミリー・サポート・センター事業	援助会員(子育ての援助を行いたい人)と依頼会員(援助を受けたい人)及び両方会員を登録し、会員同士が互いに子育てを支えあう制度。事業の運営は八尾市社会福祉協議会に委託し、「在宅福祉サービスネットワークセンター サポートやお」内において、アドバイザー等専任職員4名配置し、会員登録管理やコーディネート、講座などの業務を行なっている。	会員数 依頼会員 733人 援助会員 241人 両方会員 44人 計 1,018人 延べ利用回数 1,923回	B	継続	こども健康課
子育て短期支援事業	・短期入所生活援助事業(ショートステイ事業) 保護者が、疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、実施施設において7日以内で養育・保護を行う。 ・夜間養護事業(トワイライトステイ事業) 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。	ショートステイ(10施設) 延利用人数 72人 延日数210日 トワイライトステイ(1施設) 実利用人数 66人 延日数315日	B	継続	こども・いじめ何でも相談課
放課後児童健全育成事業	市内28小学校教室等の活用、または学校の敷地内外へ児童室独立棟を整備し、保護者が就労や疾病等の理由で放課後の時間帯に保育を必要とする児童を対象に、児童の健全育成を目的として文化活動・スポーツ等を行っている。	・待機児童ゼロ ・在籍児童数 3,628名(5月1日時点) ・桂地区、南山本地区、曙川地区で整備 ・社会福祉法人の運営に対する補助を実施(3法人5クラブ)	B	継続	こども施設運営課 (放課後児童育成室)

(510)労働相談の実施(施策の基本方針:①②)

職場でのトラブル解決を支援し、雇用形態の多様化に伴い複雑化している労働者の権利を守り、労働者の特性に応じた雇用の安定を実現するため、勤労者法律相談などの労働相談を実施します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
勤労者法律相談	市内在住、在勤の方の勤労者を対象に、弁護士と社会保険労務士による労働相談を実施。	・相談日時：第2水曜日、最終土曜日 午後1時～4時 相談件数：68件	B	継続	労働支援課

(520)職場定着支援の充実(施策の基本方針:②③④)

就労後の職場定着を図るため、長期的に、助言・指導などの支援を継続し、就労困難者等本人と企業等との調整機能を果たします。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター業務	就労後の定着を図るため、就労実現後一定期間を見守り支援として個別に状況を確認し必要に応じて助言等を行う。	・就労実現後半年をめぐりに状況を確認し、必要に応じて助言等を実施。 ・就労支援イベントを月に1回（第3木曜日）実施。（2023年9月より7回開催） 参加者：述べ47名 ・半年後状況確認率 85.9% 定着率 60.0%	B	継続	労働支援課

⑥関係機関・団体などとの連携による協力体制の構築

(600)関係機関・団体などとのネットワーク構築(施策の基本方針:①②③④⑤)

国や府、他市町村、関係団体などとの連携を図り、情報の共有やイベントの共同開催など、効果的な事業推進に努めるとともに、地域に根ざした支援を実施するため、自治組織や地域の活動団体、ボランティアなどとの連携を深めます。
また、ハローワークや官公庁の実施する連絡会議などを積極的に活用し、市で実施している就労支援施策を広報するとともに、情報共有及び広域連携を構築・維持していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
市内事業所や自治組織等への周知・啓発推進	就労困難者等の就労の実現のために、広報誌やセミナー等、様々な場を通じて啓発活動を展開し市内事業所や自治組織等に対して人権意識の啓発及び地域就労支援事業への理解・協力を促進する。	・第22回障がい者雇用を考える集いの開催（R5.9.21）（第1部）セミナー「企業にとっての障がい者雇用～雇用の考え方と現状から考える～」（参加者：31名） ※八尾市、柏原市、八尾・柏原障害者就業・生活支援センター、ハローワーク（布施・藤井寺）の共催 ・八尾市無料職業紹介所による求人開拓時の地域就労支援事業周知	B	継続	労働支援課
関係団体との連携によるイベント開催及び情報共有等	国や府、他市町村、関係団体などと連携を図り、効果的な事業推進に努めるとともに、ハローワークや官公庁の実施する連絡会議などを積極的に活用し、市で実施している就労支援施策を広報するとともに、情報共有及び連携を図る。	第22回障がい者雇用を考える集いの開催（R5.9.21） ※八尾市（障がい福祉課含む）、柏原市、八尾・柏原障害者就業・生活支援センター、ハローワーク（布施・藤井寺）の共催	A	継続	労働支援課 障がい福祉課 ※障がい者雇用を考える集いのみ
		・大阪府中河内地域介護人材確保連絡会議への参加	B	継続	高齢介護課
多機関連携ネットワーク推進事業 →重層的支援体制整備事業	相談者の属性や困りごとの内容に関わらず寄り添いながら支援し、地域や関係機関等と連携して支え合える仕組みづくりを行う。	・福祉生活相談支援事業の実施（福祉生活相談支援員を市内6カ所に配置） ・実相談者数 302件のうち、就労に関する相談が含まれるもの71件	B	継続	地域共生推進課
生活保護受給者等就労自立促進事業	布施公共職業安定所の管轄地域である八尾市・東大阪市の福祉部門及び雇用部門の各機関の間において連携・協力を図るための具体的な協議や調整等を行うことを目的として協議会を設置。	東大阪市・八尾市地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会に参加し、ハローワークと各機関の連携状況等について情報を共有	B	継続	地域共生推進課 生活福祉課 こども若者政策課 労働支援課
シルバー人材センター事業	高齢者が培ってきた豊かな経験と能力を活かし、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがい高め、社会参加の機会の提供と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターへの運営補助を行う。	シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費等にかかる経費の一部について補助金を交付した。	B	継続	高齢介護課

⑦職業観・働く意欲の醸成、向上

(700)子どもの発達段階に応じたキャリア教育の推進(施策の基本方針:④⑤)

社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択できる能力や、しっかりとした勤労観・職業観を身につけ、社会人として自立していくために、学校教育の段階から発達段階に応じたキャリア教育の推進に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
キャリア教育の推進	市内全小中学校・義務教育学校を対象に勤労観、職業観を育むためのキャリア教育を、八尾市キャリアパスポートを積極的に活用し、子どもの発達段階に応じて系統的に進める。	○児童・生徒を対象としたもの 小学校・義務教育学校前期課程(28校) ・・・キャリア教育の視点から自らの生き方について、夢や希望を育む取組み(職業調べ等)を行った。 中学校・義務教育学校後期課程(15校) ・・・職業についての基礎的な知識や情報の提供と、職業体験等の職業教育や進路学習を行った。	B	継続	学校教育推進課

(710)個々の適性を見極めた進路指導(施策の基本方針:④⑤)

学校において、生徒の希望や適性、能力に応じた進路指導を実施し、目標を実現するために適切なサポートを実施していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
進路指導の充実	生徒自身が主体的に進路選択できるよう、適切な指導・助言を行うとともに、進路に関する情報の収集や、個人に応じた適切な情報提供を行う。	各中学校・義務教育学校後期課程において、進路選択に関する資料の提供及び進路相談や助言等の進路指導を適切に実施した。	B	継続	学校教育推進課

(720)青少年の社会的適応力を高める支援(施策の基本方針:④⑤)

社会的自立が遅れている青少年の悩みや不安を解消することにより、自信や意欲を回復し、自立に向けた意欲を高めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
放課後子ども教室推進事業	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	生きていくために必要となる社会性や礼儀、そしてコミュニケーション能力を身に付けることができるように、多様な体験活動等を実施した。 【令和5年度放課後子ども教室参加者数 35,678人】	A	継続	生涯学習課
青少年健全育成事業	学びにつながる教室・講座を開催し、パソコン等の就職に有利な資格取得の支援を行う。また、事業所や工場等の見学を通じて、仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 34回 年間のべ参加者数 200人	C	継続	桂青少年会館
青少年健全育成事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。	教室・講座実施回数 684回 年間のべ参加者数 7,147人	B	継続	安中青少年会館

(730)若年者向け就労支援事業との連携(施策の基本方針:④)

国や府及び市が実施している若年者向け就労支援事業(若者サポートステーション事業、社会的居場所事業など)との連携を図り、職業相談やセミナー及びコミュニケーション訓練などを通じて、若者の就労支援を実施します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター業務	若年者が自ら希望する職業や進路に関して、身近な場所において相談できるよう、地域就労支援センターの利用・活用の促進に努める。	・地域就労支援センターでの就労相談 ※若年者相談者数:41名 ※若年者就労件数:12名(*若年者:34歳以下)	A	継続	労働支援課
地域就労支援業務	若年者が希望する就労を実現するため、就労に役立つセミナー等を実施する。	・ハローワーク布施と連携し若年者を含む求職者を対象に「お仕事探しポイントセミナーin八尾」を実施。参加者総数 27名 ・パーソナル・サポート事業の「わかごぼう」と地域就労支援センターが連携し、両事業で支援している相談者(主に若年者)を対象に単発の取り組みを実施。(年4回実施)	A	継続	労働支援課
中河内地域若者サポートステーションとの連携	若年者が自ら希望する職業や進路に関して、身近な場所において相談等ができるよう、関係機関と連携して支援に努める。	・中河内地域若者サポートステーションによるワークサポートセンターでの月1回の出張相談会の実施 相談件数:17件	B	継続	労働支援課
無料職業紹介事業	若年者が希望する就労を実現するため、就労に役立つセミナー等を実施する。	・お仕事探しポイントセミナーin八尾の実施 参加者総数 27名	A	継続	労働支援課
青少年健全育成事業	学びにつながる教室・講座を開催し、パソコン等の就職に有利な資格取得の支援を行う。また、事業所や工場等の見学を通じて、仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 34回 年間のべ参加者数 200人	C	継続	桂青少年会館
青少年健全育成事業	パソコン教室での技能を高めるきっかけづくりや工場・事業所の見学等を通じて、青少年に仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 56回 年間のべ参加者数 548人	B	継続	安中青少年会館

(740)就労相談などの実施(施策の基本方針:①②③④⑤)

主体的に就労に向けた活動が行えるように就労相談を実施するとともに、関係機関の事業を活用し、就労意欲の向上を促進します。
また、大阪府やハローワークと連携し、就職面接会の会場などにおいて、労働相談や職業適性診断の機会を提供し、自己理解の促進を支援します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出事業 (無料職業紹介事業)	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、それと同時に各種相談を行う。	・「お仕事探しポイントセミナーin八尾」 ハローワーク相談コーナー 3名	B	継続	労働支援課
生活困窮者自立支援事業	八尾市生活支援相談センターにおいて、相談支援を行いながら必要に応じて支援プランを作成し、自立に向けた支援を行う。	・相談案件数 561件 ・就労支援対象者数 46人のうち、自立相談支援事業による就労支援者数 40人	B	継続	地域共生推進課
生活保護に関する相談	保護申請時における相談業務。 ケースにより、ハローワークや、他に就労相談を行う関係機関に紹介等を実施。	生活保護相談件数 2,348件	B	継続	生活福祉課

⑧教育訓練機会の提供

(800)職業能力開発講座の充実(施策の基本方針:⑤)

ハローワークや大阪府など、関係機関と連携し、就労に必要な基礎的能力や専門的知識・技能を身に付けることを目的とした講座や教育訓練機会の提供に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
職業能力開発講座 (地域就労支援事業)	就労困難者等の職業観や職業意識の高揚、職業能力向上を目的とした、各種講座等を企画・開催する。また、国・府等で開催されるスキルアップ講座等の情報提供を行う。	・講座等の企画・開催 介護職員初任者研修、個人対応パソコン講座の実施 ※講座参加者数 介護職員初任者研修：10名 個人対応パソコン講座：5名	B	継続	労働支援課
パソコン講習事業	パソコンの基本操作やワード・エクセルの基礎からスキルアップを目指す講座等を開催し、就労機会の拡大・職業能力の向上を目指す。	ワード基礎：12回 ワード応用：14回 エクセル基礎：12回 エクセル基礎（補講あり）：14回 ワードで作品づくり：6回 合計延べ受講者数：389人	B	継続	桂人権コミュニティセンター
パソコン講習事業	パソコンの基本操作やワード・エクセルの基礎からスキルアップを目指す講座等を開催し、就労機会の拡大・職業能力の向上を目指す。	①初めてのパソコン講座：5回 ②ワード：20回 ③ワードでチラシ作り：6回 ④エクセル（夜間）：20回 ⑤パワーポイント：6回 ⑥エクセル（朝）：20回 ⑦パソコンで年賀状づくり：5回 ⑧ZOOM入門：8回 ⑨ZOOM入門（日曜）：2回 合計延べ受講者数：427人	B	継続	安中人権コミュニティセンター

(810)職業訓練・職場体験機会などの提供(施策の基本方針:⑤)

本市のみならず、大阪府や商工会議所及び他の就労支援機関などと連携し、職業訓練・職場体験・コミュニケーション訓練(日本語会話訓練を含む)を実施する過程において、事業所の求める実践力を培い、職業観や職場環境に対する理解を促進します。
また、ハローワークにおけるトライアル雇用制度などを活用し、能力や適性を見極めた上での職場定着を促進します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
パーソナル・サポート事業	地域就労支援事業等と連携し、職業訓練・職場体験・コミュニケーション訓練を推進する。 また、国・府等の関係機関で実施されているさまざまな施策・助成制度に関する情報提供を行うとともに、その利用が促進されるよう環境整備に努める。	・パーソナルサポートセンター事業の実施 職業訓練者数：14名（体験12名、訓練2名） 社会的居場所参加者数：24名	A	継続	労働支援課

⑨職業適性診断などの活用

(900)職業適性診断などの活用(施策の基本方針:⑤)

就労困難者の自己決定能力を補い、能力と適性を把握するため、就職面接会などにおいて、職業適性診断を実施します。
また、キャリアカウンセリングや経験能力評価基準などを活用し、就労困難者などの職業能力についての課題把握に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出事業 (無料職業紹介事業)	就職面接会・説明会などのイベントで各種相談を行うなど、関係機関と連携し就労困難者などの職業能力についての課題把握に努める。	・「お仕事探しポイントセミナーin八尾」でのハローワーク布施による職業相談の実施 ハローワーク相談コーナー 3名	B	継続	労働支援課
地域就労支援コーディネーター業務	相談を実施する中で、職業適性検査などを実施し職業能力の課題等の把握に努める。	・地域就労支援コーディネーターによる職業適正検査等の実施人数 9人	A	継続	労働支援課

パーソナル・サポート事業	就労体験・コミュニケーション訓練の場を通じて、作業動作や指示理解度、集団行動時の特性など本人の現状評価及び課題を確認し支援を実施する。	・パーソナルサポートセンター事業の実施 職業訓練者数：14名（体験12名、訓練2名） 社会的居場所参加者数：24名	A	継続	労働支援課
資格取得などのスキルアップ	稼働能力を有する保護世帯に対して、就業相談に応じ、家庭環境や職業能力の適正等カウンセリングを含めた、きめ細やかな就業相談を実施するとともに、ハローワークなどにおいて、就業支援を実施。	自立支援件数 114件 ①臨床心理士によるカウンセリング・検査等実施 ②就労支援員による相談やハローワークへの同行訪問等を実施 就労支援の結果、令和5年3月末現在 就職が決定した世帯 56世帯 保護が廃止となった世帯 14世帯	C	継続	生活福祉課
(910)資格取得支援(施策の基本方針:⑤)					
職業能力の向上を具体化し、就労困難者等の意欲やモチベーションの維持を図るため、資格の取得を推進します。					
具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2023年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター業務	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等の就業相談を行い、国・府等の関係機関や庁内関係課と連携し、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することにより就労の実現をめざす。	・地域就労支援コーディネーターによる関係機関の施策・事業に関する情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 (誘導先) C-STEP 3名 大阪府人材育成課委託訓練 2名 OSAKSAしごとフィールド 1名 ・パソコン講座、介護職員初任者研修等への誘導 ・講座、イベント等のパンフレット、チラシの配架	B	継続	労働支援課
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で1年(令和5年3月末日までに開始する場合は6カ月)以上受講を行うに際し、その期間中の生活の不安を解消し安定した修業環境を提供することを目的とする。 市府民税非課税世帯に対して月額100,000円、課税世帯に対して月額70,500円を支給する(令和元年度から最終12月分は40,000円増額)。また、修了後、修了支援給付金として50,000円(非課税世帯)または25,000円(課税世帯)を支給する。支給期間については、3年(資格取得のため4年課程が必要な場合は4年)を上限とした修業期間の全期間を対象とする。	支給者…30件(高等職業訓練促進給付金支給22件・修了支援給付金8件) [支給対象者の取得予定資格] ・看護師(准看護師含む) ・美容師 など	A	継続	こども若者政策課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とする。 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の講座を受講した場合、受講料6割相当額(上限20万円、下限12千円)【専門実践教育訓練は上限最大160万円】給付する。	支給件数…4件 [支給対象者の受講講座] ・介護福祉士初任者者研修 ・宅地建物取引士 など	A	継続	こども若者政策課